

会 議 錄

会議の名称	第7回弘前れんが倉庫美術館運営審議会
開催年月日	令和7年8月25日（月）
開始・終了時刻	午後2時から午後3時45分まで
開催場所	弘前れんが倉庫美術館 スタジオB
出席者	会長 須藤 弘敏 会長職務代理者 服部 浩之 委員 吉岡 利忠 委員 柏木 明子 委員 岡井 真 委員 平井 健介 委員 菊谷 哲
欠席者	なし
事務局職員の職氏名	観光部文化振興課長 菊地 謙太郎 同課課長補佐 行方 泰 同課主事 小枝 早彩 同課主事 有馬 美子
運営規則第4条第4項に基づく出席者	指定管理者（弘前芸術創造株式会社）
会議の議題	1 吉野町緑地周辺整備等PFI事業について ほか 2 令和6年度業務年間報告書について 3 令和7年度業務年間計画書について 4 指定管理者の財務書類について
会議結果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】①吉野町緑地周辺整備等PFI事業について、②令和6年度の展示内容等について、③令和7年度の展示内容等について、④AOMORIGOKAN アートフェス2024について</li> <li>・【資料2】令和6年度維持管理業務及び運営業務年間報告書</li> <li>・【資料3】令和7年度維持管理業務及び運営業務年間計画書</li> <li>・【資料4】指定管理者第8期事業報告</li> </ul>

## 会議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- 1 開会 『司会：菊地課長により開会』
- 2 議事

### （議長）

第7回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会いたします。本日は委員のみなさま、全員のご出席となりましたので、出席者7名で定足数に達しております。それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。まず、資料1、吉野町緑地周辺整備等PFI事業について、ほか3件について事務局から説明がございます。

- (1) 吉野町緑地周辺整備等PFI事業について ほか
  - ① 吉野町緑地周辺整備等PFI事業について
  - ② 令和6年度の展示内容等について
  - ③ 令和7年度の展示内容等について
  - ④ AOMORI GOKAN アートフェス2024について

### （市）

資料1について説明。

### （議長）

資料1について事務局からご説明をいただきました。質問やご意見がありましたら、お願ひいたします。

＜「なし」の声＞

- (2) 令和6年度業務年間報告書について

### （議長）

質問等がないようですので、資料2、令和6年度業務年間報告書について事務局からご説明をお願いいたします。

### （市）

資料2について説明。

### （議長）

資料2についてご意見ご質問はありませんか。

### （議長）

資料2の3ページ、駐車場割引利用者の人数が1万2,871人となっていますが、これは発行した枚数のことですか。それとも人数のことですか。

### （指定管理者）

駐車場割引利用者の1万2,871人について、こちらのサービスは、提携の駐車場を6か所結んでおり、そちらの駐車券を受付で提示していただくことで、

最大2名様まで100円引きとなるサービスです。そのため、こちらの1万2,871人は件数ではなくて、実際にその割引を使って入館された人数となります。

(議長)

割引券のデータ数が1万2,871人。

(指定管理者)

当館では割引券を発行しておらず、観覧料を100円引いた人数が1万2,871人ということです。

(議長)

1名の方もいれば、2名まで割引になる方もいるということですね。  
わかりました。

(柏木委員)

弘前大学寄附講義現代美術演習全5回のことについてお伺いします。寄附講座を実施していただいてありがとうございます。こちらは教育学部の講座ということですが、全学の講義ではなく、教育学部の講義になった経緯などを教えていただきたいです。

(指定管理者)

こちらの寄附講義は、開館初年度から実施させていただいており、開館準備のときからご相談させていただいておりました。その中で、教育学部、特に美術課程講座という美術の教員になるための講座の中で、先生方からご意見いただいたのは、いわゆる現代美術を学ぶ講座というものが、教育学部には無いということでした。

そこで、せっかく現代美術を中心に扱う美術館ができるのであれば、それを機会に創出したいということで、こちらのご相談と弘前大学側のご希望が合致した部分がありまして、今現在、教育学部で実施させていただいております。

こちらの寄附講座は、ほかの授業と同様に、教育学部の方しか受講することができないというわけではなく、いわゆる学部をまたいだ受講も可能となっております。

寄附講座とは異なるものではありますが、今現在、弘前大学とは4つの授業で連携をとっておりまして、そちらの授業に関しては全学として、学部をまたいで受講者を募集しているものもあります。あくまで寄附講座は美術館主催で行っておりまして、ほかの講義については大学側で実施しているので、自主事業の中には記載されていないものとなります。

(柏木委員)

はい、ありがとうございます。学内でこちらの寄附講座は何かの資料で見たことはありますが、他の講座を見かけた記憶があんまり無く、ぜひ学生たちにとっても、大変良い機会なため、このような講義に積極的に受講できるように、ポスターなども探しながら、学内で確認してみたいと思います。

(吉岡委員)

水回りの不具合が多いように感じますが、お手洗いや水漏れなどについては、

いかがでしょうか。

**(指定管理者)**

我々の方で特に課題と感じているところが、展示室3の天井換気塔、通称鳩小屋と呼ばれているところからの水滴落下です。開館初年度あたりから課題として残っている部分ではございます。外から見ていただくとわかりますが、ゴールドの屋根のところに、ポコンと一つ小屋のようなものが飛び出しているところが、通称鳩小屋でございます。基本的には外気と通じている部分で、多少排気の機能も果たしているところです。既に改修はしていますが、築100年以上経っている煉瓦倉庫ということで、原因が分かりきらない部分の水滴落下が生じています。大量に雨漏りをしている状況ではありませんが、おそらく結露ではないかという水滴落下が今年度も数回発生しております。この部分については、当然美術作品というものは水にも弱い部分があり、そもそも水滴が落下してしまうというのは利用者にとって良くないことで、引き続き注視しながら原因を探り、完全な改修を実施したいと思っております。

それ以外は、基本的には都度対応しておりますが、どうしても屋根の上となると、調査も修理の実施も大変な部分もございますが、なるべく早くご安心いただけるように尽力してまいりたいと思います。

**(吉岡委員)**

トイレの不具合（便器下部からの水滴落下）の方はいかがでしょうか。

**(指定管理者)**

トイレの不具合については、基本的に修繕が完了している事項ですが、この弘前市という土地柄、冬季に凍結を繰り返すという部分がございます。これはトイレに限った話ではありませんが、例えば屋根の隙間の部分に水滴が入って凍結して屋根材が剥がれてしまうなど、この水滴落下も明確な原因は分かりませんでしたが、おそらく凍結と融解を繰り返して、機器に異常が生じたものと考えてはおりましたので、そのような部分も維持管理部門の方々とも協力しながら、なるべく早く見つけて、早急に対処することを引き続き継続していきたいと思います。

**(議長)**

他にございませんか。

**(服部委員)**

『白神覗見考』の展覧会で、館外展示をされていたとのことですが、ギャラリーまんなかなど、どのように来場者数をカウントされたのでしょうか。

**(指定管理者)**

ギャラリーまんなかに関しましては、中央弘前駅の構内にあるガラス張りの展示空間だったので、平日についてはガラス越しに覗いていただく運用をしておりました。土日のみ内部に入れる状態にして、土日及び祝日に中に入られた方だけをカウントした実数です。そのため、平日に外から覗かれた方、あるいは開館時間を超えて夜間の時間帯なども土日は覗ける状態になっておりました

が、その間にご覧になった方の数というのは、ここには含まれておりません。

**(服部委員)**

入れる時間帯はスタッフが常駐していたということですか。

**(指定管理者)**

はい、ボランティアの方に中でカウントしていただきました。

**(服部委員)**

ORANDO も同じ形で。

**(指定管理者)**

ORANDO に関しては、ORANDO の中でスタッフの方にカウントしていただきました。

**(服部委員)**

わかりました。ありがとうございます。

**(議長)**

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

<「なし」の声>

#### □ (3) 令和7年度業務年間計画書について

**(議長)**

それでは続いて令和7年度の業務年間計画書についてお願いいいたします。

**(市)**

資料3について説明。

**(議長)**

それではただいまの資料3に関する事務局の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いいいたします。

**(服部委員)**

これは、ここ数年のことだと思いますが、様々な物価が非常に高騰しており、おそらく展覧会一つ実施するにあたっても、輸送費、材料費、人件費、全てが上がっている中で様々な対応をされていると思います。これは私が関係する国際芸術センター青森も同じような問題に悩んでおり、想像以上のペースで物価自体は上がっていて、例えば作品を賃借するなどは、もう随分と以前とは状況が異なっていると思います。おそらく物価高は、今後も簡単には止まらないようを感じており、人件費に関しても、適正に人件費を支払っていくことは、非常に重要なことだと思いますが、そのような課題を考えしていくと、対策について考えるべきことが多いと思っております。

今後というよりは、今どのようにこの物価高や、人件費高騰に対応していくべきなのか、お考えあるいはご意見があれば教えていただきたいと思いました。

**(市)**

大まかに考えれば経費を節約する方法、限られた予算の中で指定管理をお願

いしている部分もあるので、その中の範囲でやっていただく必要があります。あとは収入をしっかりと求められるような企画をするというのもあります。このバランスが非常に難しいと考えております。市としても、木村館長をはじめとして、大変良い現代美術の弘前れんが倉庫美術館らしい運営をしていただいておりますが、そのバランス感覚はお互い膝を突き合わせてやっていきたいと思います。

市としてできることは、一定の条件に対応した指定管理料の見直しなど、契約の中で指定管理料のルールは定められておりますので、ルールに基づき対応したいと考えております。またプロフィットシェアということで、約8,000万以上の収入があった場合に、お互い折半して利益はちゃんとお互いシェアしましょうというルールもあります。それらの契約に基づいて、しっかりと対応したいと思っております。

#### (指定管理者)

運営を担っている立場から、どのような対策を今行っているかをお話しいたします。一番大きいのは人件費のところです。人件費に関する限り、実は15年間の間、指定管理料が変わらないというのは、昇給ができないというようなことも同時に意味しています。実際、過去5年間を振り返ると、人件費の高騰は、非常に大きい影響があり、今現在、本来は開館当初計画していた監視のポストは、2人少ない状態で運営をしております。本来、例えば受付の業務は金銭を扱うため、女性が一人でいるという状況は、非常に危ないところもありますが、そうせざるを得ない状況です。

さらに、本来は展示室一つ一つに必ず一人置くべきところを、その余裕がなく、一人の人間が動き回りながら監視をしなくてはいけない状況になっているのが実情です。加えて、我々常駐のスタッフに関しましても、当初に比べると15ポストあったところが今10ポストになっており、スタッフが3分の2に減った状態で回しています。

それ以外の展覧会の費用に関しては、輸送費などはコロナの影響もあって非常に大きく増大していますが、その辺は外部資金を集めることで、対処している場合もあります。昨年の蜷川実花さんの展覧会の場合、作品寄贈の形で最終的には美術館に残ることになりましたが、作品制作費の部分を株式会社バッファローの代表取締役社長の牧寛之氏からいただきました。作家の方でその資金を展覧会の制作費に回していただいている。外部資金をいかに調達するかという点が大きな課題になっています。

その他、教育普及の観点については、つみえ基金という基金があり、そちらから年間約300万ずつの支援をいただくなどして、今持ち堪えているという状況です。継続的ではなく、単発の日々で、毎年どうなるかわからないというような状況の中での運営ではありますので、何とか安定した形に持っていきたいと考えています。

PFI事業を受託している代表企業のスタッフとしてお話しします。この事業

はPFI事業という特色ある事業という点から申し上げますと、通常の指定管理の場合、おそらく長くても5年間、3年間程度で次々契約が切り替わり、その度に契約金額を設定するため、物価の上昇幅に対応しやすい形と捉えています。ただ、PFI事業といいますと、基本的にはこの事業であつたら20年、他の事業であれば長いところで50年の事業もある中で、やはりその20年間の中でどのように受託者と発注者の中で折り合いをつけて、物価に応じた金額を上昇していくか、という点が重要な部分である考えております。

当事業につきましても、当然物価スライドの条項というのが契約書の方に載っており、今回の契約内容では、例えば2026年度に改定する場合、今年2025年と2023年の間の上昇幅が何パーセント以上であれば改定をします、という条項で締結しています。実際は既定のパーセンテージ以上上昇した場合に改定が行われることとなっています。3年前を見るということは、契約締結時からではなくて、近年の部分しか考慮されないような規定になっているため、その辺の基準点について、我々が提案書を出した金額というのは、2017年の時期であり、2025年でいうと8年間くらい、物価が上昇している時の部分しか参考できない状況になっています。その辺は現在、弘前市と協議をしております。運営の方に努力していただいている部分もありますが、弘前市にもご配慮いただきたいとお話ししています。事業によって形式は異なりますが、当事業に関しては、一部利用料金制をとっており、観覧料等の利用料金収入と指定管理料で構成しています。年間約1億7,000万円の事業費の中で、約1億円は、弘前市からいただいているサービス購入料から、運営、維持管理に充てている部分であります。

我々がもっと収入を増やせばいいのでは、という考え方もあるとは思いますが、最近でいうと皆様から評価をいただいている美術館のため、この美術館を継続できるようにご協力いただきたいと思っております。

**(服部委員)**

ありがとうございました。どこにおいても今大変苦労をしながら、色々取り組んでいる中で、ご質問させていただきました。簡単な対応策は無く、情報共有していくだけでも、やはり課題が見えてくるものと、今少しお聞きただけでも感じました。

**(議長)**

ほかにご意見・ご質問ありますか。

**(柏木委員)**

今年の展覧会に関するポスターはどのように決定されているのか、お伺いしたいです。というのは、このポスターをよく見かけますが、どのような作家さんが出演されているのか、見ただけではわからないので、実際は、蜷川実花さんや大巻伸嗣さんの作品があることを知ることがなかなかできず、せっかくの素晴らしい展示があまり広まらず、入館者増につながっていないのではないか、と思いまして、このポスターがどのように決まったのかをお伺いした次第です。

### (指定管理者)

はい。実はポスターには作家のお名前が出ていますが、資料やウェブサイトなどに載せるバナーには、作家のお名前は小さくなってしまうので、割愛しています。ただ、実際のところ、展覧会の入館者数を見たときに、どのような媒体で展覧会を知り、美術館にいらっしゃったのかを実数としてアンケートを取っています。意外とポスターよりもウェブサイトであったり、SNSであったり、あるいは新聞だったり、テレビで紹介されたものだったり、広範に様々な情報源を得て来館されています。ポスターだけではない、という前提に立ってのことではありますが、毎回グループ展のときに非常に難しい問題がありまして、文字を全部入れようすると、文字で埋め尽くされてしまって目に止まらなくなってしまうということが発生してしまいかねません。

今回は開館5周年ということで、美術館のロゴをデザインしていただいた服部一成さんに、もう一度5周年を経て、この館内の様々なサイン計画も含めて、全体を見直す中でポスターを作っていたらお願いをしました。その中で、どの作家を一番に出していくのかと、誰もが知っているというポピュリズムのようなものになるよりも、むしろ目新しさという点で打ち出していきましょう。ただし、その中でも親しみやすいものにしたい、という点から、布を使って刺繡の作品を作られている川内理香子さんをイメージとして代表させつつ、そこに数名の代表的な作家の名前を出していく形で決めていきました。その中で蜷川実花さんに関して言いますと、1点だけでの出品だったところもあって、そのポスターがずっと秋まで出ていると、名前があるのに出てないじゃないか、という混乱を招きかねないため、蜷川さんの名前はポスターなどからは外しているという事情もあります。

何を出していくのか、というのは非常に難しいところで、我々も館内でいつも議論をするところではありますが、デザイナーさんとの協議の中で決めていった内容になります。

### (柏木委員)

はい、ありがとうございます。ただ、本当の素人といいますか、来館する者としては、こういう方が出品していると知ると、それだけでも見に行ってみようと思う人が結構多いと思うので、入館者増を考えると、現代美術をあまり知らない人をどれだけ引っ張ってこられるか、というところも大事かと思いますので、今後ご検討いただければと思います。

### (議長)

柏木さんのご意見に関連して、私も以前から当館のポスターは改善の余地があると思っています。ポスターを見て来られる方はそこまで多くはないおっしゃいますが、私が盛岡と東京で関わった展覧会は、ポスターに引かれて足を運んだ方が2割以上でした。それはともかくとして、弘前市内でこのポスターが貼られている期間が半年に渡る。そうするとやはり目を引くポスターでないと、同様の内容が繰り返されているとだけ思われてしまう。もう少しポスター

でのアピールの仕方を考えていただければと思います。

ちなみに先ほど服部委員から言われた展覧会予算の問題は、とても大きな問題ですが、PFI の枠をどのように考えるか、おそらく議会などに関わっていく大きなレベルの問題だと思います。市としても様々な動向があろうと思いますが、何よりも美術館サイドとしては、お客様が来てリピートしてくれる展示をしてくださるように願いたいです。

では、他にはご質問、ご意見ございませんか。

(吉岡委員)

作品収集について、この収集価格というのはどのように算出されているのでしょうか。なんらかの根拠、現代美術の本などから算出しているものでしょうか。人気の有無によって作品の値段が大きく変動する傾向にあると思いますが、この値段はどこからはじき出されたのか、ご質問いたします。

(指定管理者)

前年度の時点で、予算を市に相談するにあたって、価格の調査を行います。資料に名前が記載されている方々はパブリックコレクションや、他の公立の美術館などに既に収集実績があったり、あるいは様々な海外の展覧会をはじめ、アートフェアなどでも作品の取引の実績があったりする作家です。こうしたところの価格調査を行い、この美術館に残したいと思える作品の規模感から算出した概算額で予算をご相談するプロセスを経ています。

基本的に作家のギャラリーを通じて、コマーシャルギャラリー、画廊と呼ばれるところを通じて作品の売買が行われますが、日本国内ではほとんど今作品があまり動いてないといいますか、売買されていないという現状もあって、基本的に作品価格を米ドルで価格を決めていらっしゃる場合が多いです。

そのため、その外貨の換算率に応じて作品の価格が若干上下いたしますので、最終的に年度末に購入を決定する時には、総額の中で収まるように、作家やギャラリーとご相談しながら、収集委員会を経て、外部の専門家の方々に価格の妥当性等も確認をいただいて購入するというプロセスで進めています。

(議長)

他にご質問、ご意見ございませんか。

(服部委員)

先程のポスターの話になりますが、色々と難しいなと感じております。私も展覧会に関わる中で、いつも悩むことが多いですが、皆さん色々な努力をされています。例えばポスターやチラシは、面でつけて印刷できたりしますが、色々な作家の作品のパターンを展開するポスターを考えたりすることもあります。これから考えていくべきことは、どこにどう提示するかで、少しずつビジュアルイメージのあり方も変えていく、というのもあり得るのかもしれません。しかし、なかなかそこまで予算や体力をつけられず、実現ができないことが多いと思います。

そのため、先ほどのお話は重要なご意見だと思いました。とはいって、なかなか

かここに向けるとここが立たず、ここに向けるとあそこが立たずみたいなこともあり、その中で展覧会のコンセプトの持っている背景を色々考慮されて作られていて、私としては、今回のポスターは、結構インパクトがあったと思います。

今回のポスターは何だろうと思わせるような、これも人によって意見は様々で良いと思っていますが、目を引くものがおそらくあって、文字の扱いなども含めて、どこを捉えるかで見え方も変わるだらうと思いつつ、だから非常に難しい話だなと思いながら、自分でも解決案がわからないままではありますが、状況に応じて試すなど、やってみるというのは、まだまだできる可能性は色々あるだらうと思いながらご意見を拝聴しました。

(議長)

他にご質問、ご意見ございませんか。

(岡井委員)

昨年度の来館者が増えた要因として、5つの美術館の連携というのがありました、これは新年度の状況はいかがでしょうか。

(指定管理者)

アートフェスに関しましては、特別に予算をつけて、その中で広報の事務局を立てて、主に首都圏に向けて、さらに県内を周遊できるような広報活動を行いました。その成果が昨年度の入館者数には非常に大きく反映されていると思いますが、5館の連携自体はその後も続いております。

具体的に予算が無いと大きな動きはできないため、情報交換、あるいはお互いの施設の中でそれぞれ他の館の活動を紹介することはできますが、それを超えてまちの中に大きく展開することは、このアートフェスのような特別な予算がつかないと難しい状況です。なかなか外に向けて見えにくくなっているかと思いますが、日々の情報交換は続いている現状です。

(議長)

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

<「なし」の声>

#### □ (4) 指定管理者の財務書類について

(議長)

それでは続いて(4) 指定管理者の財務書類についてご説明をお願いいたします。

(市)

資料4について説明。

(議長)

はい。それではただいまの事務局のご説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいいたします。

**(平井委員)**

こちらの賃借対照表の売掛金というのはどのような内容になりますか。

**(指定管理者)**

売掛金の方は、基本的にはサービス購入料の四半期分と美術館の入館料のうちクレジット決済など、後で入金されるものが売掛金に計上されています。サービス購入料は、年間約1億円を少し超えるぐらいの金額をいただいていますが、それが四半期に一度入金されます。そのため、4月から6月の業務が完了したら7月に、7月から9月の業務が完了したら10月に入金される流れになっております。四半期分のサービス購入料のため、1月から3月分のものが翌4月に売掛金として残っているものと、入館料のうち、だいたい3月末のものが、おそらくまだ入金されてないものがあると思いますので、その辺が売掛金として計上されております。

**(議長)**

他にご意見・ご質問ありますでしょうか。

**(平井委員)**

先程服部委員がおっしゃった物価高騰の話に戻りますが、これは美術館に限らず、弘前市で指定管理をしている他の施設においても、高騰分をどうするのかというのと同じような問題と認識しています。議会を傍聴していて、そのような質問がいくつかあったのを私も記憶しております。固定費の部分や燃料費の部分、このやむを得ない部分に関しては、弘前市で当初の基準に基づいた対応が必要となるでしょうが、基準も含めた見直しも必要ではないかと思います。

ただ、一方で、運営側においては、入館者の増強など、よりトップラインを上げていく努力も当然必要になると思います。私の狭い知見にはなりますが、昔、銀行主催のヨーロッパ研修に行かせていただいた際、ルーブル美術館に行く機会がありました。この世界的に有名な美術館の収支がどのように成り立っているのか、ガイドへ聞いたことがあります。収入は、入館料と国からの補助金、そして先程指定管理者からの説明にもあったように寄付による収入が大変大きいそうです。寄付収入により安定した運営を賄っているということを聞きました。

寄付の部分でいうと、今ではクラウドファンディングが盛んですが、平川市では、ブランデーを作っている人がクラウドファンディングで2,000万円を調達したり、沖縄尚学高校の野球部が約1,000万円以上を調達したりしています。調達方法はおそらく色々ご検討されているのかもしれません、入館料の売上と指定管理料の他に何があるのかと言ったときに、寄付やクラウドファンディングは資金調達方法として有効であるかもしれないと思っています。そんなに簡単ではないということは重々承知ではありますが、その辺も検討してみても良いのではないかと思いました。

**(指定管理者)**

その点に関しまして、どのような取組をしているかを申し上げます。昨年度、

蜷川実花さんの展覧会の制作費として使えるようにと作品のご寄付をいただきました。実はそれは、企業版ふるさと納税という形で弘前市に寄附をしていたとき、その資金で作品を購入するというスタイルでのお金の流れが発生しました。

寄付をされる方というのは、名誉のためだけでなく、ふるさと納税など、税控除があることも重要です。そうした時に、我々の運営の事業体は、株式会社になっておりますので、会社で直接受けてしまうと税控除が受けられないというのが非常に制度上のネックになっております。その部分をどうにか運営の予算に回せるような寄付を集めてくるというルートが、寄附控除を受けられる形で弘前市に寄附していただき、それが美術館へ回ってくるというようなルートが作れると、非常に大きな可能性が開けてくるのではないかと考えております。

**(議長)**

他にご意見等ござりますか。

**(岡井委員)**

資料1に戻りますが、財務書類は税込みで資料1の芸術創造株式会社の金額は税抜きで作っていらっしゃいますが、決算額を差額なしで作られているのは、観覧者がそれほど振るわないという見込みで運営されていたのでしょうか。

**(指定管理者)**

財務書類の金額と資料1の金額で、数字の意味が若干異なっておりますので、まずはそこからお話しさせていただきます。まず、財務書類については見ていただいている通り、弘前芸術創造という会社の決算です。この会社の成績だと思って見ていただければと思います。これに対して資料1の方は、PFI事業契約に基づき、来館実績に即して利用料金収入を算出し、これに見合う管理業務を実施することとしています。そのため、一見不自然に見えるかもしれません、黒字じゃなくていいのかという観点もあると思います。

まずは予算ありきの話だと思っていますので、来年度これくらいの利用料金を見込める展覧会を2回実施するところから、なるべく会社としてはサービスの向上に努め、予算を使い切って、皆様により良いものを提供していくこうということです。観覧料に見合った運営、維持管理を実施していくということで、予算を策定しております。

**(議長)**

他にございませんか。

私から1点よろしいでしょうか。駐車場の問題について、前館長の三上館長からウォーカブル弘前に資するために、あえて有料駐車場や市内の他の駐車場に停めていただいて回遊していただくという説明をいたしました。

先ほどは指定管理者からも説明があったように、1万7,000人近くの割引者数があったと伺いました。一方で、市の施設としてこの美術館はあるのに、市民よりもそれ以外の入館者の方が多いのは一向に構いませんが、市民の入館者が伸びないというのはやはり辛いだろうと。だから今回、市の方で500円の割引

という大変魅力的な制度を作っている。ただ、広報で市民割のことをもっとアナウンスした方がいいと思います。

さらに、市の施設で駐車場が無いのは美術館だけです。他の市の公民館であれ、市内の図書館、観光館（弘前文化センター）を除けば、他の施設はすべて無料の駐車場があります。障害者や高齢者のための駐車スペースはありますが、知らない方は駐車スペース前に案内が出ていて、中央病院の方はガラガラじゃないかと、どうしてあそこに止めさせないのだと、20台くらいは停められるのではないかとおっしゃるわけです。れんが倉庫美術館の近くには空き地や空き家などスペースがたくさんあるのに、どうしてそれを市が借り上げたり買い上げたりして提供しないのかと。バスを利用するように言われても、やはり市民の約7割の方は車の利用者であります。さらに市の中心部の土手町や川端町の人たちばかりではないわけで、郊外にいらっしゃる方たちからすると、やはり美術館まで出てくる時には車で行きたいとなります。それが有料駐車場に入つてチケットを持ってきて、それで100円だけ引いてもらうというシステムは、1回利用すればもう十分とおっしゃいます。

駐車場を設けるのはとても難しいことかもしれません、提携駐車場と契約して、例えば市民ならば2時間分までチケットを出すなど、あるいは市外の方であれば、1時間分のチケットを出すなど、単純に私の試算でいくと、約3,400万円の予算があればできるだろうと思います。市民の中には根強く、この美術館に対しての一番の不満は、駐車場が無いことだと言われています。そのことを、これは美術館サイドで対応できる問題ではないので、市でよくご検討いただいて、市民に支えられている市の美術館であるようにしていただければと、今後もあきらめないでご検討願いたいと思います。

#### （菊谷委員）

私も弘前市民のため、先程の駐車場の話について考えていました。昨年は5館の美術館連携があったので、頻繁に色んな美術館を回るという経験がありましたが、今年はあまり行ってないなという印象がありまして、美術館へ行く機会を自分であまり作っていなかつたと感じています。

今回資料いただきまして、充実した資料で私は大変感心していますが、これだけ広報をしていて色んなPRをしているということを感じました。ワークショップにおいても多数実施されていると感じます。これだけエネルギーがあるというのは素晴らしいなと感心していました。

先程ポスターの話題も出ましたが、感じ方の問題ではありますが、私は全く否定的な印象は持っておらず、思い切ったなという印象でポスターを見ていました。こんなデザインがあってもいいよねと、それが統一したビジュアルで展覧会を占めていましたので、私はこれをこれで良いと思っていました。

それから興味深いこととして、中三が無くなつて、町の風景が変わっていく中で、れんが倉庫美術館がどうあるのかというところがとても興味深いと思っています。おそらくそれは中心街をデザインしていく中で、あらかじめ考えら

れているクリクリエイティブハブなど、これからそのような街の変化にどう対応していくかというところが、どんどん人口は減り、人手も足りなくなってくる中で、観覧者をどうやって呼び込むかという工夫も必要になってくると思います。

これが正解だというのはおそらく無いと思うので、それらにチャレンジしていくのが、これかられんが倉庫美術館のあり方ではないかと。これはれんが倉庫美術館に限ったことではありませんが、その辺を注目して、街が変化していく中での美術館の在り方に着目していければ良いなと思っています。

**(議長)**

他にご意見・ご質問等はございますか。

<「なし」の声>

**(議長)**

それでは、ご質問等がないようですので、次第3、議事の弘前市への答申について協議したいと思います。当審議会は、弘前れんが倉庫美術館における運営・維持管理業務の実施状況、また指定管理者の財務状況について、以前の会議でお渡ししております要求水準書等に従い、行われているかを確認することを目的としており、その旨を市に答申することになります。

これまでの質疑、そして意見交換の中で、れんが倉庫美術館の運営に対する考え方について概ね理解することができ、また運営維持管理業務についても要求水準書等に従って適正に行われていることは確認できたものと考えております。その一方で、先程お話が出ていたような幾つかの意見もありますので、今回の各委員からの意見を取り入れるところは取り入れていただきまして、今後もより良い美術館運営に向けて、次回以降の審議会におきましても、継続してその方策を探ってまいりたいと考えております。

従いまして、委員の方々にご確認いたします。答申内容といたしましては、美術館における運営維持管理業務が要求水準書等に従って適正に実施されていると記載してご異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」の声>

**(議長)**

ありがとうございました。ご異議がないようですので、そのように答申したいと思います。なお、答申書の文面につきましては、事務局と私の方で調整した上で対応させていただくということでよろしいでしょうか。

<各委員了承>

**(議長)**

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。  
その他追加のご意見等ありますか。

**(柏木委員)**

学芸スタッフによる解説ツアーというのが開催されているということですが、かなり人気のツアーになっているという認識でよろしいでしょうか。

**(指定管理者)**

その場に集まっていたいただいた方に向けて行っていますので、各回定員が特にあるわけではありません。その時々で話を聞きながら展覧会をご覧になられたり、途中でご用事のある方は離れられたり、あるいは途中から参加されたりというようなことで、出入りが自由な形で実施しております。それを楽しみに何回も来てくださる方もいらっしゃいますし、初めてここに訪れたという観光客の方がその場でお聞きになるというケースもありますので、毎回大体10名～20名くらいの方にご参加いただいております。

**(柏木委員)**

なぜお伺いしたかといいますと、私の周りの学生たちにも聞いても、何を感じて何を見ていいのかがよくわからないということを口々に言います。それで、好きで行っているけどよく分かんなかった、というときもかなりあるということを言っているので、大変かもしれません、学芸スタッフさんの解説ツアーの回数を増やしていただくなどに加えて、私も参加しようと思っても11時過ぎてしまったという日もあるので、午後にも解説をしていただくなどという形で、馴染みのないものにも興味は持っていますが、何か一つでもわかったような気になれば、次また行こうかなという好循環になるかと思います。

このようなプロの方の解説ツアーというのはとても重要だと思いますので、可能であれば少し増やしていただくということもご検討いただければと思います。

**(指定管理者)**

はい。そのために、今年の11月から音声ガイドという形で、多言語で解説を読めるようにする取り組みを始めようとしております。マンパワー的に出勤のローテーションをどう作るかなど、そのような面で限界というのはどうしてもございますので、そうしたところをカバーできるようにということと、様々な言語で、多言語を母国語にされている方もいらっしゃいますので、そういった方々にも対応できるように、アプリを取り入れることを計画しております。

**(吉岡委員)**

今のお話しに関連して、実際の外国の方のデータがあれば、外国の方の来館者は何割くらいでしょうか。

**(指定管理者)**

受付で海外の方の人数をカウントさせていただいております。昨年までの数字で言いますと、大体2～3%ほどがインバウンドでした。ただ、今年の4月

からの数字を見ると、まだ途中経過のため、正式な数ではありませんが、約10%に増えていますので、やはり毎日のように海外からのお客様がいらっしゃっているという状況下ではあります。

(議長)

他にございませんでしょうか。

事務局からは何かございませんでしょうか。

(市)

次の審議会の開催日につきましては、あくまでも市のモニタリング時期にあわせて開催することとなりますので、来年度におきましてもまた7月か8月頃に開催したいと考えております。あらかじめ日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

#### ■ 4 閉会

(議長)

それでは、以上で、本日の会議は閉会とします。

指定管理者の皆様も、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"><li>会議の公開区分 公開</li><li>傍聴者数 一</li><li>取材 0社</li></ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------